

(平成 23 年度) 第 3 回 高知県人権教育推進協議会まとめ

日 時 平成 23 年 6 月 21 日 (火) 13:30～16:30

場 所 こうち勤労センター 5F 会議室

(●会長 ○協議会委員 ◆事務局)

●前回までの議論のポイントをおさらいしたい。

- ・家庭環境や子どもの背景について、どこまで情報を収集できるのか。
- ・保護者と先生の信頼関係を構築し、子どもに関する相談体制を確立する。
- ・DV やいじめの問題は、田舎ほど深刻であり、カウンセラーの方も知り合いである場合があり相談しにくい現状がある。
- ・DV やいじめの問題の根底には経済的な問題も存在する、学校だけの問題ではなく、各機関のネットワーク作りを進める必要がある。
- ・DV や虐待の問題に学校がどこまでかかわれるのか。子どもに対して、「健康な家庭はこういうものだ」と伝えていく必要がある。
- ・ケースワーカー的なことまで一人の先生が担っているケースがある。そういった状況は解決していかなければならない。
- ・DV と虐待が複合しているケースがある、被害を受けた保護者・子どもの心のケアをどのようにしていくのか。
- ・被害者にも加害者にもならない人をどう育てるのか。相手を思いやる人をどう育てるのか。幼保の段階からの取り組みも大切であるが、社会教育、生涯教育、そういった場における連携も大事である。
- ・PTA 活動に DV 予防に関する研修の機会を設ける必要がある。
- ・子どもの自立に向けて、どのように専門機関とつなげていくのか等の情報を学校に入れてほしい。

●DV のことや今までの意見をまとめていくに当たり、今起こっている事象に対して早急な対応策を打つこと（対処的な取組）。もう一つは、将来このような事象を 1 つでも減らしていくことにつなげられるような取組（予防的な取組）の二点がある。さらに意見があればお願いします。

○高齢者の DV が非常に増えている現状について、情報提供していただきたい。

○DV について、一定社会に認知されてきている、最近、高齢者及び中高年の方たちが声を上げはじめている。

○DV の背景には、幼少期から男らしさだとか女らしさという社会通念の要因がある。幼児期から、そういう社会通念の殻を破っていくような教育が必要である。

●人権課題の解決のために、自分の生き方をしっかり持ち、自分らしく生きることを目指した取組は、教育の究極的な課題であり、学校教育であっても、社会教育であっても、その目的に向けて進められなければならない。

○DVにおける心理療法カウンセリングを通して、「自分の意志を持っていいんですか」「ずっと顔色見て育ってきました」等の声が聞かれる。解決のためには、小さい頃から主体性を育てる教育を行うことが必要である。

○この推進協議会では、教育の問題に対する予防的な取組に焦点を絞った話し合いになろうかと思う。DVの早期発見、早期対応を図るためには、発達段階に応じた人権感覚を育てなければならない。また、自尊感情を付けていくためにも、社会教育、生涯教育の中において取組んでいく必要がある。住民の学びたいものを掘り起こした研修が必要だと思う。

○中学校では、子どもたちのかかわりを大切にしながら、お互いに考え合う授業展開を多くの学校で取組んでいる。ロールプレイや自分の意思表示についても相手を尊重しながらお互いに良くなっていくような、アサーティブな生き方についての授業にも取り組んでいる。また、スクールソーシャルワーカー・カウンセラーの先生の配置は、学校と保護者、民生委員とのつながりを深めたり、情報収集の意味においても非常に有効である。

○ジェンダー・バイアスの問題は、保育所の時代から、男の子らしさ、女の子らしさということ、一方では大事にしてると思う。しかし、もう一方ではやっぱり男の子であろうと女の子であろうと、一人の人間として同じだっていうことを教えていくということも極めて大事なことである。教育における予防的な取組の1つには、間違った社会通念である知識を学び落としていくこと。2つ目は、相手を大事にするという教育。相手の立場に立って考える教育。3つ目は、コミュニケーション能力の育成だと思う。保育所や小学校段階において、そういう子どもたちの感性を育むことが大切である。

○力を持つ立場の者は、弱い人を助けたり、支援するために力を使うものであることをきちんと教育する必要もある。

○課題のある子どもに対する教育相談や、不登校を生じさせない学校づくりの取組みなどの情報提供や、私学の教員も参加できる研修会などの情報提供もほしい。

○幼少期におけるDVの経験を通し、しんどい思いをしていた自分に気付いてくれない学校の先生を思い出す。しんどい思いをしている子どものシグナルに気付ける感性を持った教員や大人が必要である。

○どういう人権教育をしていったらいいのか考える必要がある。

●予防的な取組について、1つは間違っただけの社会通念を学び落としとしていくこと。そぎ落としとしていくことが1つ。2つ目が、相手を大事にするという教育。それから3つ目がコミュニケーション能力を高めていくというこの3つのポイントを教えていただいた。これらを基本的に取り組んでいくべきである。また、「自分の意志を持って生きていってよいのだ。」ということに気付いてもらうために、小さい時から主体性を引き出していく教育の在り方を大切にすることや、関係機関との連携ということに関わり、私学にも必要な情報を十分提供すること、あるいは研修の場を設けることも大切である。

○自分や他の人を大切にするという教育を、幼少期の時からしっかり取り組む必要がある。幼少期の愛着形成を通して自分を大切にするという心の基本ができていないといけない。また、学校と関係機関の連携に効果のあるスクールソーシャルワーカーの役割は大きい。

○県教委にも、これからますます需要があり、必要とされるスクールカウンセラーの養成とスクールソーシャルワーカーへの予算的な配置など是非お願いしたい。

◆（高知県の発達障害に関する現状と課題について説明を行う。）

<説明に対する質問>

○高校進学時に個別の支援計画の円滑な引き継ぎに課題がある。

◆個別の教育支援計画は、障害のある子どもたちを小中一貫した教育の形で支援していこうとするものであるが、一方では保護者の同意が必要である。無理矢理送るということはできない。その辺りの課題をクリアしていかなければいけない。

○どのような子どもたちを発達障害というのか、教えていただきたい。また、教育的な支援によって回復していくものなのか。発達障害について、共通理解が図られていないのではないかと。

◆LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群。こういった辺りのことを発達障害というふうに捉えていいと思う。

発達障害というのは、中枢神経系に何らかの障害があるということまでしか分かっておらず、原因が分かっていない。回復するかどうか、治る障害ではないと言えると思う。二次障害を予防する上でも早いうちから気付いてあげて、その子に応じた支援をしなければ、治るどころかより状況は悪化する。自分の良さに気付いて、そこを伸ばすような支援の仕方や将来の進路も含めて考えていかなければならない。

○発達障害は、生まれつきのもので、親の育て方が悪かったから発達障害になったというのではない。自尊心が傷付いて二次障害を起こさない指導の必要を感じる。

○専門家の相談を仰ぎ、早く適切な支援を考えるが、相談に至るまで 2 カ月ぐらいかかる現状がある。教育委員会として何かできないか。また何歳ぐらいまでに発見して対応していくのが適切か、教えてほしい。

◆長寿県構想の中で専門の医師の養成についても盛り込んでいる。また、その子の状況をきちんと捉えた適切な支援については、気付いたときから支援をしていくことが必要である。

○保護者や社会に発達障害に関わって偏見はあるか。

◆高機能自閉症であるとか、アスペルガー症候群とか、知的に遅れがないと言われている子どもたちは、逆に普通以上に勉強ができ、クラスでトップという子も居る。この場合、保護者の方に、発達障害が疑われると言うのは切り出しにくいというのが現状である。

●学校現場の委員さん、学校での現状を教えてください。

○学校現場は診断がついてないグレーゾーンと言われる子が多い。その子にどうかかわり、その子が幸せな道を進めるか、自分のことを好きでいられる子であるか、そういうところに学校は視点を当てていけないといけない。その子の気持ちや内面を理解しながら一緒に育っていくことが現場では一番重要視しなければならない。発達障害のある子どもは、自分を理解してくれてるか否か敏感に感じ取っている。

●発達障害の子どものに学校の先生が話し合いも含め、どのようにかかわっているのか。

○その子に一番かかわっている重要ポイントの先生方が数名。次に学年単位で。さらに必要に応じて専門機関につなげている。

○教師の側は、発達障害だと先入観を持って接するべきではない。中学校からの報告を十分把握し、その子に合った支援や対応が必要である。多くの教員がかかわって支援していくことも大切である。

○小学時代から発達障害が疑われるケースもある。高知市の場合は支援学級に入級している生徒は、教育委員会の方に計画を提出している。診断名のある子どもについては、学校で作成をしている。しかし、高等学校へそれを引き継ぐことはできていない部分がある。特別支援学級とは別に、その特別な支援ができる専門的な方が学校に居てくれたらいいと思う。

○診断名がないから支援しないということは本校では考えていない。月に1回チーム支援会を行い、それに先駆けて教育相談の会を行っている。そして生徒1人1人の個別の支援計画書も作成している。卒業までの間にその子どもに応じた自立ができる手立てを考えている。診断名があるないでは、支援の体制も変わってくる。本来伸ばせれる力があるけれども、発達障害かもしれないということで、付けられる力を付けていないこともあるのではないかな。

本校では診断名が付いているが、学校側に話したくないという保護者がいる。その背景には、かつて診断名を仲のいい保護者の方に話した際、それが広まってしまい、ひどいいじめを受けた事実もあった。学校新聞の中で発達障害についての理解を広める啓発も進めている。病院、専門機関にかかっている場合は、必ず教員と一緒に付き添い、その先生と連携が取れるような体制をつくっている。就労支援では、障害者の就労支援をする機関と連携を取っている。

特別支援学級を高等学校に設置していいとなっているが、そこから後の部分が何もない。本人と社会をどのようにつなげていくのか課題がある。

●各委員の方々のお話を聞いて、いくつかのキーワードが出されました。簡単に整理し、次回につなげたい。

- ・中学校からの引き継ぎに関わっては、保護者の同意や個人情報の問題もあるが、そこを円滑に進めていく方策を考えていく必要がある。
- ・教員、保護者、地域の方が、発達障害に対する正しい認識を身につける取組が必要がある。そして、学校現場の先生方の共通理解も必要である。
- ・障害があるのかなと気付いたときから早急な支援の仕方を考え、早期のうちに始めることが二次障害を防ぐうえでも大切である。気付いたときに、どこにどんなふうに通っていくのか、あるいはそれに気付くことのできる感性を教員が持つ必要がある。
- ・教員や周りの大人の正しい理解と、その理解に伴って、何ができるのかを、常に考える先生や周りの大人が居るのかどうか。そしてそれを行動に移せるような人が、どれだけ増えるか問われている。
- ・学校の教職員間で、共通な認識を持った上で、話し合える場や体制があるかも問われている。個々の子どもに応じたきめ細かな支援のためにも、加配の支援員は必要である。またその必要性を強く感じるし、強く要望もしたい。

●基本的には、その子どもたちに寄り添う、寄り添い方が、保護者や学校の先生に問われている。助成手段として支援員という制度をもっと広げて行く必要がある。私学は、医療機関、就労機関との相談体制を行うなど、公立高校に比べ様々な取組をしている。発達障害に対する偏見とか理解のなさが、まず現実としてたくさんある。それを学校として、できるだけ無くしていく手立てが必要である。

◆次回の第4回の推進協議会におきましては、人権教育の効果的な推進、そして拡充、強化というところで、県教育委員会に対するご提言をいただきたいと考えている。